

昭和 33 年 12 月 25 日第 3 種郵便物認可
平成 29 年 10 月 1 日発行 1、4、7、10 月 1 日発行
KENCHIKU SHIZUOKA

建築静岡

Kenchiku Shizuoka

秋号

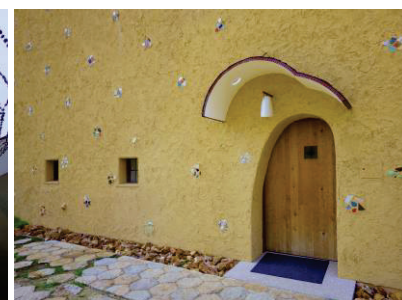
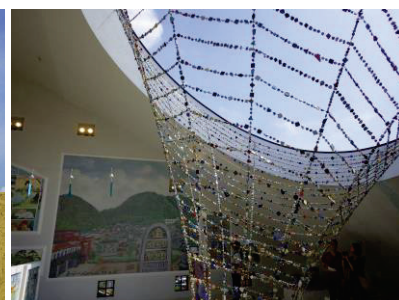
2017 Autumn No.662

KENCHIKU SHIZUOKA Public relations magazine



特集

- 天浜線 国登録有形文化財めぐり 駅編・施設編
- 多治見市モザイクタイルミュージアム



公益社団法人静岡県建築士会
Shizuoka Association of Architects & building Engineers
<http://www.shizu-shikai.com>

多治見市モザイクタイルミュージアム

設計：藤森照信、エイ・ケイ、エース設計 共同体

■建物概要

建築士会西部ブロックの「2017 年度技術見学会」に参加しました。その見学先の一つである「多治見市モザイクタイルミュージアム」を紹介します。

多治見市笠原町は、施釉磁器モザイクタイル発祥の地であり、その生産量は全国一を誇ります。タイルについての情報を発信し、新たな可能性を生み出す施設として建設されました。

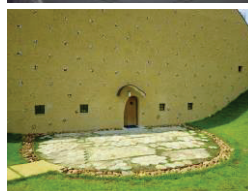
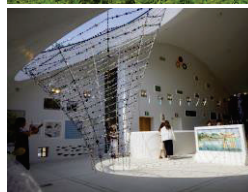
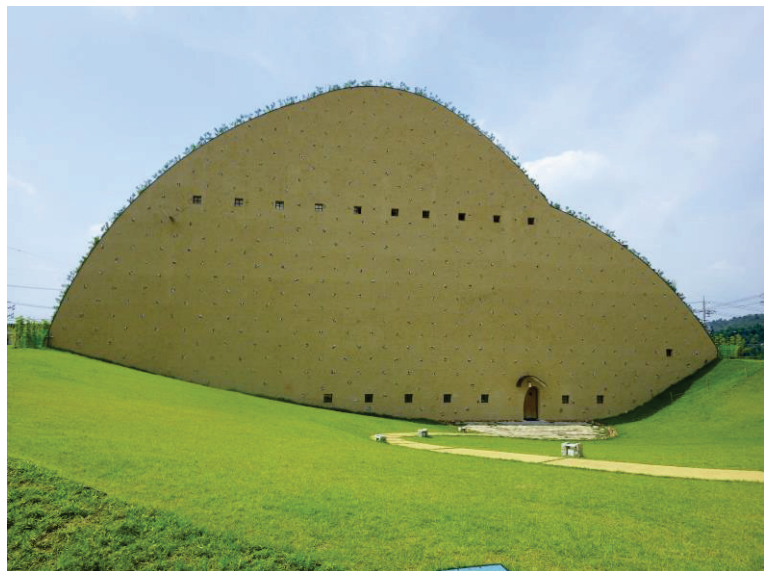
傾斜したすり鉢状の地面と、そこに立つ土の壁（RC 構造）で構成されたこの建築は、世界的な評価を受ける建築家「藤森照信氏」によるものです。その外観は、タイル原料を掘り出す「粘土山」を思わせ、なつかしいのに新鮮な、不思議な印象を与えているといえます。壁面をタイルで装飾することにより、それに彩を与え、人々に楽しさや元気を与えています。

RC 造（地上 4 階）、建築面積 793.95 m²、延床面積 1925.02 m²。外壁はアクリルシリコン樹脂系塗材コテ塗の上に土刷毛塗りした壁の中にタイルや茶碗が塗り込んであります。自然素材と人工物が絶妙に融合されてます。大きなカーブを形成している屋根に生えている松が特徴的な建築となっていて、藤森作品としての独創的な特徴を大いに感じさせられます。

2016 年 6 月に開館したこのミュージアムは訪れた人に情報、技術、知識を発信し、それに触れる楽しみ感じさせ、また周りの人達との交流を生み出す施設を目指しています。

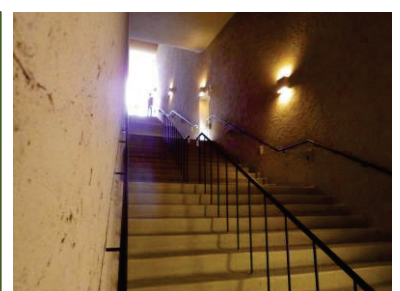


MOSAIC



■フロアーガイド

- 4F：有料展示室
- 3F：展示室・
有料ギャラリー
- 2F：展示室
- 1F：体験工房
ミュージアムショップ



■多治見市モザイクタイルミュージアム

所在：岐阜県多治見市笠原町 2082-5

電話：0572-43-5101

開館時間：9:00～17:00（入館は閉館 30 分前）

休館日：月曜日（休日の場合翌平日）

* 年末年始 12/29～1/3 は休館

TILE MUSEUM Tajimi



所蔵品・展示品

Contents

1 目次

■特集

2 天浜線 国登録有形文化財めぐり

天竜浜名湖鉄道 駅編

■コラム

8 コーヒーブレイク

“散歩 “ 「東部ブロック」
“雨男はだれだ “ 「東部ブロック」

■シリーズ

9 ハイブリット社会に生きる

住宅資産研究所 倉田剛

■特集

10 天浜線 国登録有形文化財めぐり

天竜浜名湖鉄道 施設編

■連載

11 景観整備機構【瓦版】 第80回

景観整備機構・まちづくり委員会委員長 塩見寛

■事業報告

12 東部ブロック会員交流バーベキュー大会

東部B会員厚生委員長／勝又大介

キッズワンダーランド参加報告

東部B青年企画委員／三田芳之

■活動報告

13 横浜方面研修勉強の旅

広報情報委員／三田芳之

■行政情報

14 静岡県地震地域係数の義務化

静岡県くらし・環境部建築確認検査室
室長 市川勉

■お知らせ、編集後記

16 事務局からのお知らせ、入退会者

編集後記・ご意見募集

地盤調査からコンクリート杭・PC基礎の
製造・施工まで対応

**目立たない安心を
お届けします**

詳しくは、ホームページで▶

野村商店



www.nomuragroup.com



NOMURA
Since 1922

株式会社
野村商店

伊東営業所 TEL.0557-45-2245
伊豆南営業所 TEL.0558-22-3655
熱海営業所 TEL.0557-82-1244
伊豆中央営業所 TEL.0558-76-3114
御殿場営業所 TEL.0550-83-1306
沼津営業所 TEL.055-941-7020
静岡営業所 TEL.054-284-3461
基礎事業部 TEL.054-284-3461
浜松営業所 TEL.053-422-3636

一天浜線 国登録有形文化財めぐりー

天竜浜名湖鉄道 駅編



◆天竜浜名湖鉄道 一天竜浜名湖線ー

静岡県の西部、浜名湖の北岸を巡って掛川市の掛川駅から浜松市を通り湖西市の新所原駅を結ぶ「天竜浜名湖線」。

戦前に国鉄二俣線として開業、戦争時に東海道線の有事迂回路として設定され実際にその役割を果たした事もあります。1987年までは国鉄として、その後は天竜浜名湖鉄道天竜浜名湖線として、地域住民の重要な足として利用されてきました。

天浜線の歴史は深くその沿線上には数々の重要な価値を持つ施設が存在しています。それ故1鉄道施設では、若桜鉄道若桜線とわたらせ渓谷鐵道わたらせ渓谷線に次いで三例目としての国の登録有形文化財に登録されました。1998年に5件、2011年には31件が一括登録されており駅舎、鉄道施設、橋梁他36件もの登録有形文化財が点在しています。また映画やドラマ、漫画の舞台としても描かれており観光スポットとしても知られています。さあ身近にあるこの鉄道遺産、一緒に訪ねてみましょう。

■掛川駅

所在：掛川市南西郷 77-20

天竜浜名湖線の起点となる駅です。東海道新幹線や東海道本線に接続する天浜線掛川駅。JR 東海とは別改札であるが線路は繋がっており車両や検測車等の乗り入れなども可能となっています。

天浜線掛川駅





文化財登録番号

22-0174

■桜木駅

所在：掛川市富部字西ノ谷 251-5

年代：1935 年

掛川駅から3駅目、相対千鳥式ホーム2面2線の無人駅です。上部の漆喰壁と下部の下見板張りの外壁の駅本屋（木造平屋建 瓦葺一部鉄板葺 建築面積 93 m²）とプラットホーム（コンクリート造、延長 86m）が登録文化財となっています。二俣線として最も早くできた3つの駅のうちの一つです。

桜木駅



文化財登録番号

22-0170

■遠州森駅

所在：周智郡森町森字十七夜前 980-2

年代：1935 年

2面3線のホームを有する駅です。正面に切妻屋根、ホーム側に底を付けており、西に待合室、東に事務所に配した標準的な駅本屋（木造平屋建 瓦葺一部鉄板葺 建築面積 146 m²）とプラットホーム（コンクリート造、延長 86m）登録文化財となっています。森町の中心にあり玄関口となっています。

遠州森駅

原谷駅



文化財登録番号

22-0173

■原谷駅

所在：掛川市本郷字西坪 1416-2

年代：1935 年

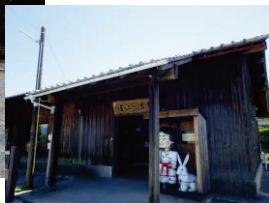
南北棟の切妻で、桁行 13m、梁間 4.5m で待合に駅務用の窓口や木製の改札口等が残る駅本屋です。（木造平屋建 瓦葺一部鉄板葺 建築面積 71 m²）。フジテレビ系のドラマ「ウォーターボーイズ 2」で「姫乃駅」として登場した駅でもあります。掛川駅から6個目の駅です。



◆ 笹蕎麦 百々や / 遠江一宮駅

遠江一宮駅には駅舎内に手打ち蕎麦「百々や」があります。指定生産者による高品質で安全な国内産玄蕎麦を使用。丹念な下準備を行い石臼を使用して風味を生かすよう挽かれた粉を丁寧に打った蕎麦です。こだわりの厳選素材を使用した「出汁」や「薬味」でいただきます。香ばしい焼き味噌もお酒のお供にお勧めです。





文化財登録番号

22—0169

■遠江一宮駅

所在：周智郡森町一宮字郷戸 2431-2

年代：1940 年

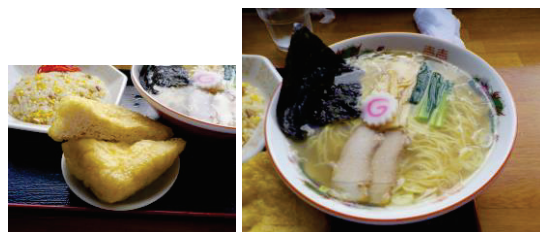
板壁の外壁を持つ簡素な駅舎を持つ駅です。駅本社は東西棟の切妻造で、ホーム側を葺き降ろして吹き放つ駅本屋（木造平屋建、瓦葺、建築面積 139 m²）です。東面南寄りに物置を付属しています。旧国鉄時代の名残「遠江」を冠している唯一の駅です。

遠江一宮駅

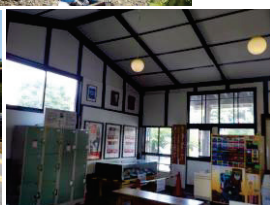


◆ホームラン軒／天竜二俣駅

天竜二俣駅の駅舎内ではラーメン店「ホームラン軒」が営業しています。シンプルですが出汁の風味のしっかりきいた美味しいラーメンで食事時には待ちもできる人気の老舗ラーメン店です。通いたくなるあっさり味です。地元のお店で作った油揚げをスープに浸して食べるとまた格別です。



天竜二俣駅



文化財登録番号

22—0162

■天竜二俣駅

所在：浜松市天竜区二俣町阿蔵字札木 114-2

年代：1940 年

上り線及び下り線にそれぞれ延びる 94 メートルの島式プラットホーム（コンクリート造、延長 94m）の西寄りに、桁行 40m、梁間 2.6mメートルの上屋（木造平屋建、鉄板葺、建築面積 205 m²）を建てている。小屋組は柱や梁の一部に古レールを転用した変形トラスで開業当初の建設技術を今に伝えています。

桁行 20m、梁間 13m、東西棟の切妻造で正背面を吹き放つ。東に事務室、西を待合室とし外壁は縦板張、基礎は煉瓦積の駅本屋（木造平屋建、瓦葺、建築面積 460 m²）。深い軒が外観に陰影を与えています。本社や車両基地も設けられており、天竜浜名湖鉄道線の中心駅であります。



文化財登録番号

22—0159

■岩水寺駅

所在：浜松市浜北区根堅字横町 1730-2

年代：1940 年

東西に延びる島式プラットホーム（コンクリート造、延長 92m）。西寄りに建つ待合所は、桁行 10m で、独立柱により変形トラス屋根を支持し北側に外壁をまわしている。この独立柱による屋根構造が特徴的な待合所（木造平屋建、スレート葺、建築面積 20 m²）です。駅名である岩水寺最寄りの駅です。

岩水寺駅



文化財登録番号

22—0157、158

■宮口駅

所在：浜松市浜北区宮口字山下 119-2

年代：1940 年

東を待合室、西を事務室、西面北寄りに物置を付属し、全体の構成として建設当初を留める本屋（木造平屋建、瓦葺、建築面積 139 m²）。上り 87m 下り 90m プラットホーム（コンクリート造）。上りホームの中央に片流屋根で南面以外三方を板壁の待合所（木造平屋建、鉄板葺、建築面積 12 m²）が建っています。

宮口駅



金指駅



文化財登録番号

22—0152

■金指駅

所在：浜松市北区引佐町金指字東金指 1033-2

年代：1938 年

プラットホーム（コンクリート造、延長 82m）とその西の端に建つ上屋（木造平屋建、スレート葺、建築面積 48 m²）は内側に傾斜した柱二本を繫梁で固めその上にトラス組の小屋を乗せた独特の構造となっています。その他高架貯水槽が国登録文化財となっています。



◆手打ちそば 葉月／二俣本町駅

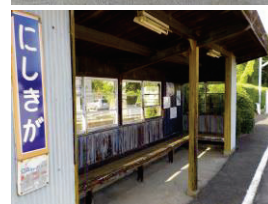
一番のお勧めはご主人が自家栽培した無農薬の辛味大根とめかぶを大量に入れた“冷やしめかぶおろし蕎麦”です。しっかりと混ぜ合わすと程よい大根の辛味とめかぶの食感、蕎麦の香りが調和する爽やかで美味しい一品となります。





◆中華屋 貴長／気賀駅

気賀駅ではラーメン店「貴長」が営業しています。テレビ番組であっさり静岡県西部部門第1位に選ばれた「貴長塩ラーメン」がお勧め。県内製の塩を使用しておりさっぱりとした澄んだ味です。あおさが練りこんである緑色の麺が特徴的です。とろとろの煮卵もまた絶品です。



文化財登録番号

22-0147、148

■西気賀駅

所在：浜松市北区細江町気賀字岩根 10185-3

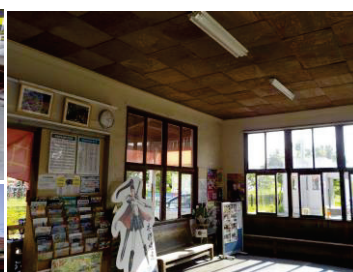
年代：1938 年

寄棟造葺とした駅本屋（木造平屋建、瓦葺一部スレート葺、建築面積 106 m²）には入口庇の鋼製持送りや、木製のベンチと改札口が往時の雰囲気を与えている。プラットホームには待合所（木造平屋建、スレート葺、建築面積 10 m²）があり、火打付の小屋組が片流屋根を受け、側背面は縦板壁、大きな窓があり開放的です。

西気賀駅



気賀駅



文化財登録番号

22-0149

■気賀駅

所在：浜松市北区細江町気賀字上堀合 427-1

年代：1938 年

東西に落棟を設ける寄棟造で背面に鉄板葺の下屋を付けている駅本屋（木造平屋建、瓦葺一部鉄板葺、建築面積 183 m²）で外壁はモルタル塗、基礎はタイル貼とされており、緩勾配の屋根とで一体の穏やかな外観形成しています。

文化財登録番号

22-0150

本屋改札の南にある。プラットホーム（コンクリート造、延長 63m）の上に、桁行 36m、梁間 3.6m、トラス組架構の切妻造上屋（木造平屋建、スレート葺、建築面積 229 m²）を乗せる。木造上屋が長く続き往時の地方鉄道の賑わいを伝えています。



◆グリル八雲／西気賀駅

グリル八雲は西気賀駅の駅舎内にある本格洋食屋さんです。名古屋の老舗名店の流れをくむとの事。あの美空ひばりさんの愛したお米で作るコーンポタージュスープと牛肉がトロトロになるまで煮込まれたビーフシチューが店を代表する味となっています。



■新所原駅

所在：湖西市新所原三丁目

東海道本線に接続する新所原駅は愛知県との県境に位置している。国鉄二俣線時代には豊橋までの直通運転が行われていました。天竜浜名湖線総延長 67.7 km、西の起終点駅です。今回の文化財を巡る旅はこの駅で終点となります。



新所原駅

三ヶ日駅



文化財登録番号

22—0146

■三ヶ日駅

所在：浜松市北区三ヶ日町三ヶ日字門田 1148-3

年代：1936 年

北面して建つ駅本屋（木造平屋建、瓦葺一部鉄板葺、建築面積 194 m²）は東西棟の寄棟造で、寄棟屋根を正面西寄りに突出し鉄板葺庇を背面ホーム側に付設している。西に待合室、東に駅務室を配する比較的小規模な駅舎です。

◆取材後記

普段身近にあるローカル鉄道に、これほどたくさんの文化財がある事に気づいていない方も多いかと思います。私自身もそうでした。しかし取材を進めていくほどに、身近にあればあるほど人の生活に密接に関連していて、その人との密接な関係の中から建造物に文化財としての価値を付加していくのだと痛感しました。その文化財の中に今も飲食店や物販店などが入り、人々の生活の一部を形成しているというのは非常に興味深いものでした。皆さんもこの文化財の旅、休日に経験してみたいかたがたでしょうか。その文化財の中で食事など楽しみながら。



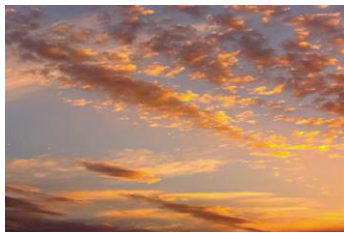
散歩

em／東部ブロック

暑い日々が続きグッタリですが、子供にねだられて夜な夜な散歩に出掛ける事があります。行き先は決まらず、交差点などにあったその時々の娘の気分が変わるので、2時間も歩いたり、行きはヨイヨイ帰りは車で迎えに来てもらうなんて事もあるんです。(笑) そんな散歩の時のこと、いつもは学校のことや、お友達のこと、見かけた花などの話をしながら歩いているのですが、この日は「あの屋根変わっているね」の一言に「あれは入母屋っていう屋根だよ」と答えたら最後！あれは？あれは？あれは？の嵐で、同じ切妻屋根を何度も聞くので「さっきと同じじゃん」と答えたら「違う」と言う娘、この子目が悪いのかしらと思っていると、「こっちのお屋根のほうの方が尖ってるし、いっぱいお屋根がある」と教えてくれました。勾配の違いと間取りの違いで同じ切妻が別の屋根に見えたようです。住宅設計の仕事が改めて面白く感じ、ひとときを楽しみました。

散歩から離れますが、子供の視点という繋がりで幼稚園の発表会での事です。ある男の子R君と4人くらいで雲の役をやったそうです。それぞれ自分で作ったモコモコした形で白やグレーで色付けしたお面をかぶり出てきたのですが、R君だけ赤い雲でした。そのお母さんは、帰り道に怒ろうとしたそうです。ところが怒る前にR君が、「オレの雲見た？」と、そして得意げに「オレのは夕焼けの雲」(笑) 確かに！！勿論、怒られませんでしたよ。見たことのある雲を想像して表現しただけの事です、表現者によって面白い事がおきるものです。

何が起るか分からないミステリー散歩を、後何年ねだってくれるのかな？付き合っていて楽しみます。



雨男はだれだ

荒崎ダイバー／東部ブロック

よく雨男といわれる人がいますよね。何か行事に参加すると必ず雨になる人。

今年の春、友人にサーキットの走行会に誘われまして、車でなく2輪車です。レースでなく走行するだけなのですが、一般道と違い法定速度を気にせず思い切り走れるよとの言葉に魅了され、行ってみることにしました。まずは色々準備を整えレーシングスーツを購入しブーツ、グローブと一応レース用の物を揃えて結構な金額になってしましまして、ヘルメットは断念し奥さんの追及を何とかかわし準備万端いざサーキットへ。とその前に一応、購入したものを一度も試さずに本番はどうかと思ひまして、早朝の峠道へ数回行ってみました。なぜ早朝かというと非常に恥ずかしいからです。例えば、サッカーや野球のユニフォームを着て電車に乗っているような感じといえはわかるでしょうか。レーシングスーツは当然ポケットなどついていませんから、パーキングで休憩し飲み物を購入するにも一苦労です。それから、サーキットのコース図をネットで見つけ出し暗記し、YouTubeに上がっている走行動画を見てイメージトレーニングをし、これで完璧だと思った矢先、当日は朝から雨。雨天でも決行とは聞いていましたが、サーキットは千葉。トランスポートなど持っているはずもない私はレーシングスーツを着て当然自走です。前にも書いた通りレーシングスーツはポケットもありません。雨具や着替えを入れるバッグを持っていける余裕などありません。諦めました。友人も行かないとの事。そうすると昼頃に友人から、雨でも行った知人からLINEが来たとの事。「雨はやんで走れるよ。来ればよかったのに。」と書いてあったそうです。この知人が実は雨男だそうで、この人が参加する走行会やツーリングはことごとく雨だと友人は言うのです。しばらくして走行している動画も送られてきたとの事で転送してもらって見てみると。豪雨。雨の中走っています。やんでないやん。雨男にとってはこの程度の雨は雨ではないという事なのか。しかしどう見ても豪雨だぞ。行かなくてよかった。今回は雨でしたが、次回は秋です。今度は晴れますように。雨男の人来ませんように。いや待て。もしかしたら雨男は私かも。

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局
電話:054-254-9381 FAX:054-273-0478

Mail: honkai@shizu-shikai.com

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局
電話:054-254-9381 FAX:054-273-0478

Mail: honkai@shizu-shikai.com



倉田 剛 (住宅資産研究所)

<著書>
「リバースモーゲージと住宅」日本評論社
「少子高齢化社会のライフスタイルと住宅」ミネルバ書房
「団塊世代とリバースモーゲージ」住宅新報社

クリエイティブな老後を考える

ー家族内のプライベート・ローンー

倉田 剛*

賢いドメスティック・ローン

セール・リースバック (SLB; Sale Leaseback) とは、借り戻し特約付き建物売買契約とも言い換えられる。本来の SLB は、企業が、事業用の固定資産 (建物・施設等) に投じた資金を回収するための伝統的なビジネス・ツールとして現在でも利用されている。

本稿で取り上げる SLB は、高齢者が住んでいる家を誰かに売却するのだが、そのまま賃借人として住み続けられる契約をいう。SLB では、高齢者には持家の売却代金が入り、買い手にはその家の家賃が入る。老後の生活をダウンサイジングするのに、アパートに住み替えるよりも、それまでの家に住み続けたいと考える高齢者にとっては好都合な生活資金の調達プランとなる。また SLB では、親は、住んでいる家を、子に遺贈するのではなくて、売却する。片や、子供にとっての SLB は、親の家の相続でもないし生前贈与でもないから、課税もされない。

アメリカの SLB では、高齢者の持家の買い手は、家族であったり、親戚や友人知人であったりする。SLB は、家族内のローン、すなわちドメスティック・ローン、あるいはプライベート・リバースモーゲージとして普及してきた。かつて SLB に、税法上のメリットがあった時期は、家族以外の第三者 (投資家・銀行) の参入もあったのだが、その後の税法改正で投資のメリットが失われてからは SLB 市場は縮小した。アメリカの内外で手広く不動産事業を展開している知人 (ハワイ州) は、アメリカで SLB がプライベート・リバースモーゲージとして存在したことさえ知らなくて、逆に、その件を筆者に問い合わせさせてきている。

日本では、親の住んでいる家を子供が買うといった親子間の売買契約はポピュラーではない。親の家の購入資金を住宅ローンで借り出そうとする場合は、子供も親の家に同居することが前提条件となる。社会福祉協議会で扱うリバースモーゲージは、親と子供が同居する家に融資できない。しかしドメスティック・ローンの SLB ならば、2 世代同居の家であっても、子供は住宅ローンを利用して親の家を購入できるし、また親には売却代金が入る。子供が親と同居していないケースでは、親から購入する家は家賃収入が確定した貸家となるから事業用建物の購入資金の融資を受けることになる。

この先も、日本人はますます長生きする。これまで以上に家族内で動かすおカネも増えてくる。となると

従来の金融商品だけでは対応できなくなる。近い将来、SLB のようなドメスティック・ローンのバリエーションはさらに多様化するだろう。

SLB の場合は、家の所有者であった高齢者が、賃借人 (入居者) の立場に入れ替わる仕組みだ。高齢者からすると、住んでいる家が持家だったときは家賃の負担はなかったが、土地や家屋の公租公課 (固定資産税・都市計画税等) や火災保険、また家屋の修理修繕費の負担があった。しかし SLB で入居者の立場になると、毎月の家賃の負担はあるが、他に格別の負担はなくなる。雨漏りや建具の不具合などでも、とりあえず家主に連絡すれば済むことだ。だからといって入居者にまったく問題がなくなるわけではない。建物賃貸借契約の更新では、契約期間の変更や家賃の値上げなどが心配の種になる。しかし、この種の心配は、入居者が高齢なだけに、そのまま家主側が抱えるリスクともなる。購入金額と家賃設定とがトレードオフの関係にある点だが、SLB の悩ましい問題とされている。この種の不安やリスクは、家族が買い手になれば解消されるはずだ。

実は、SLB にはもうひとつ重大なメリットがある。それは、老親が住んでいる老朽家屋 (通常は) がスムーズに売却できることだ。常識的に考えると、空き家の増加が問題化している地方ならば、年寄りが住んでいる古い家を売却すること自体、相当難しい。子供にとって親の家は、家族と過ごした懐かしい時間の記憶が詰まった場所であり、無形財産的価値があるはずだ。

意外だが、アメリカの方が、日本人以上に「住宅を子に遺したい」意向が強いと聞く。それなのにアメリカでは、住んでいる家を返済原資にして生活資金を借り出すリバースモーゲージ (HECM) の利用件数が高齢化とともに着実に伸びている。その背景には、国土が広大なだけに深刻な人口の都市集中と、家族の縮小化による核家族の増加、さらに長生きゆえの老後の生活不安などがある。

翻って日本でも同じ社会情勢なのにリバースモーゲージ市場は不調だ。高齢者は生活費を借金する仕組みのリバースモーゲージには関心がない。アメリカの政府系リバースモーゲージの利用者が増えているのは、不動産価格が下落したときでも契約時の融資額が保証されている保証保険があるからだ。日本でも、高齢者向け不動産担保融資ではない「ジャパニーズ・リバースモーゲージ」を早急に開発しなければなるまい。

* 一級建築士、愛知工業大学情報科学博士
NPO 法人リバースモーゲージ推進機構・理事長
一般社団法人住まいの年金化事業促進センター・代表理事

一天浜線 国登録有形文化財めぐり

天竜浜名湖鉄道 施設編

■鉄道施設 ■橋梁 ■その他の施設

天竜浜名湖線には駅舎・プラットホームの他にも様々な施設が文化財として登録されています。運行や管理に関する施設等、普段見ることのない施設も含まれています。いくつか紹介していきましょう。



■文化財登録番号

22-0034

機関車扇形車庫

建築面積 686 ㎡、木造平屋建鉄板葺の車両基地で、現在でも現役で実用されている珍しい貴重な扇形車庫です。当初は 6 線であったが切り縮められ 4 線となっている。



■文化財登録番号

22-0033

機関車転車台

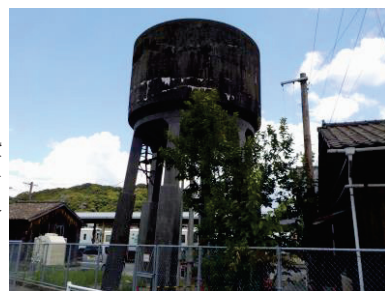
直径約 18.4m で扇形車庫と対をなす転車台です。天浜線のシンボルで運転区の核となる重要な施設となっています。

■文化財登録番号

22-0166

運転区高架貯水槽

蒸気機関用の貯水施設です。昭和前期における鉄道施設の面影を今に残しています。



■文化財登録番号

22-0035

運転区事務室

木造 2 階建、屋根は桧瓦葺き、外壁は杉板張。格子棧付ガラス窓が特徴的です。



■文化財登録番号

22-0161

二俣川橋梁

二俣川に架かる橋長 58m の橋梁で緩やかにカーブをしています。



■文化財登録番号

22-0160

天竜川橋梁

三連トラス橋と、鋼製七連桁橋の 2 構成からなる橋です。橋長 403m で天浜線最長となります。

■文化財登録番号

22-0156

都田川橋梁

橋長 123m、単線仕様で、基礎、脚部とも円形の橋脚を持つ渓谷の景観の美しい橋梁です。



■文化財登録番号

22-0171

太田川橋梁

全体で緩やかな曲線を描く橋長 192m の 12 連桁橋です。当初開通時においては最長の橋梁でした



■文化財登録番号

22-0151

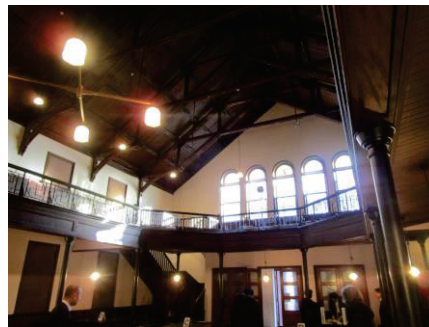
気賀町高架橋

姫街道を跨ぐ全長 90m の RC 造高架橋で第一気賀町高架橋、気賀架道橋、第二気賀町高架橋で構成されています。





2017.02.03, 04 全国まちづくり会議が開かれた



まちづくり会議の会場は東京・求道会館

まちづくりのしんか

日本建築士会連合会は、①専門分野別のまちづくりを全国展開していく、②そのために専門分野別の地域リーダーを置いて取り組んでいく、を活動方針として定め、昨年度から本格的に始動した。

防災、歴史、景観、街中（空き家）、福祉の 5 つのまちづくり部会を連合会まちづくり委員会に設置し、かつ単位士会にも 5 つの専門の担当リーダーを置く、というものである。

私は東海北陸ブロック選出の委員として連合会まちづくり委員会の一員である。この連合会の動きに対して思うところがあり、昨年 10 月、連合会まちづくり委員会において意見を呈した。

意見の主旨は、まちづくりを専門分化しようとするのが妥当なのかどうか、ということである。

科学分野においても、建築分野においても、専門分化が進められ、飛躍的な発展を遂げてきたことは確かである。専門分化により進化し、また深化してきたといえる。

しかし、地域のまちづくりは、地域に住む人たちの生活のあり方、方向づけ、将来像を見つめ進めるものである。地域の生活は総合化されたものであって、防災も、景観も、歴史など生活として一続きにつながっており、一つの観点では成り立っていないのだ。これは景観、これは歴史などと種分けしてまちづくりは進んでいけないのである。

さらに、建築士（会）のまちづくり活動は、多種多様である。建築士（会）のまちづくりのおもしろさは、この「多様さ」であり、建築士自らが地域の中で動いていくという「実践」なのだ。この多様と実践をより進化させ、深化していくことこそ求められる方向なのではないか。

専門分野別の「地域リーダー」を中心にした活動が地域のまちづくりにおいてめざすべき方向であるとは思えない。「多様と実践」の「進化」と「深化」がまち

づくり活動の方向だと思うのである。

この意見は連合会まちづくり委員会においておおむね賛同を得られたが、まちづくり部会の設置及び地域リーダーの選出は、すでに連合会理事会において承認されたことでもあり、ゆるやかにすすめていくことで合意された。

異なる価値観がうごめく地域にあって、建築士が専門性を生かし、それらの共存を促し、つないでいく役割を担っていくことがまちづくりの「進化」であり、また多様なまちづくりの中で、より高度に専門領域を深めながら進めていくことがまちづくりの「深化」だと思う。

生活の総体として地域のまちづくりを見つめる眼が大切である。その上で専門分野別に専門性を高め深めていくことが、建築士のまちづくりに求められているといえる。

地域の現場においては防災、歴史、景観、街中、福祉のまちづくりが一続きとなっている総体としてのまちづくりを、テーマごとに分けて専門領域の眼で見つめてみる。深化の切り口をテーマから見つめていく、と思うことにした。

「多様と実践」をより進化させ深化していくことがまちづくり活動の方向であり、そこにこそ、これからのまちづくりの「真価」が問われているのだと私は思う。

本会のまちづくりの地域リーダーは下記の通り。

- 防災まちづくり：石田充利（伊東地区）
- 歴史まちづくり：倉田裕司（中遠地区）
- 景観まちづくり：塩見 寛（沼津地区）
- 街中（空き家）まちづくり：伊藤哲郎（浜松地区）
- 福祉まちづくり：山崎勝弘（富士地区）

塩見 寛（景観整備機構・まちづくり委員会委員長）

会員厚生委員会事業報告

会員交流 バーベキュー大会 開催報告

東部B会員厚生委員長 勝又大介

平成29年7月1日、今年度も賀茂地区と合同で恒例のバーベキュー大会を行いました。

参加人数は、会員の子供など家族も含めて50名以上で、にぎやかな会員交流となりました。



雨にも負けず、煙にも負けず皆で焼き、



和気藹々の雰囲気の中で、会員交流をして



最後は皆で片付けを行い、今年も賀茂地区合同バーベキュー大会を無事に終える事が出来ました。このような会員同士のつながりが、とても大切だと思います。

青年企画委員会事業報告

キッズワンダーランド 参加報告

東部B青年企画委員 三田芳之

平成29年8月5日、6日の二日間、静岡伊勢丹の夏建築デザイナー体験コーナーとして、子供向けイベントであるキッズワンダーランドに参加するのは今年で2度目です。

いろいろな職業がある中、建築について少しでも興味を持ってもらえたらと思います。



わからない部分は手助けを

体験してもらう内容としては、どこかで見たことがあるお家のペーパークラフト作成で、用意した見本を見ながら自分で考えながら折りまげて糊をつけて完成してもらうようにしました。



意外な事に女の子に人気があります！

男の子も女の子も参加した皆さん完成するとうれしそうな笑顔をしていました。

完成した作品は持ち帰ってもらうと同時に、子供建築士認定書を授与して、将来建築士って仕事もありますよ、建築士・建築士会のPRも行いました。

横浜方面研修勉強の旅

広報情報委員 三田芳之

平成29年5月13日、14日の2日間、東部B青年企画委員会のメンバー11名で、埼玉県春日部市にある首都圏外郭放水路、宮代町笠原小学校、コミュニティセンター進修館、川崎市日本民家園などの研修見学会など、中々行けない場所の見学を行いました。



施設概要をレクチャーを受けてから首都圏外郭放水路の中へ。通称「地下神殿」と呼ばれています。



首都圏外郭放水路にて

午後からは笠原小学校へ移動。
宮代町学校教育委員会副課長井上様の案内で校内を見学させて頂きました。

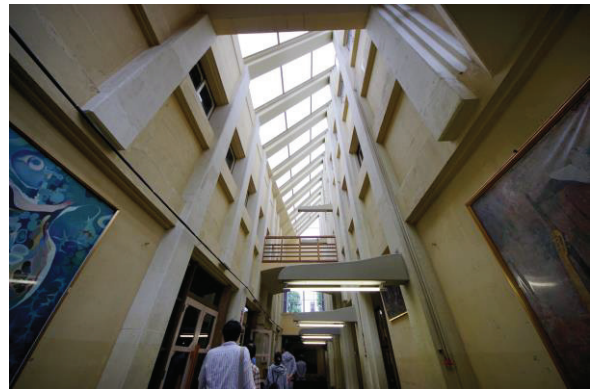


とても凝った意匠に目が向きがちですが、廊下がすべて開放廊下なのも大きな特徴だと思います。

この後見学するコミュニティセンター進修館も含めて、名護市役所などを設計した象設計集団に依る物で、30年前に同時に2つ建設したのか、裏話も含めて、色々話を聞く事も出来ました。



宮代町笠原小学校にて



コミュニティセンター進修館

二日目は川崎市日本民家園を散策。



20棟の古民家を全国から移築し、散策しながら見学をするのですが、山の傾斜地に転々と建っており、見学するのは遠足にでも行く気分になります。

今回は正式な青年企画委員会の事業でなく任意で行ったのですが、折角なので記事にしました。



静岡県では、本年 3 月 24 日、県建築基準条例を改正し、従来より県建築構造設計指針により新築建築物への適用をお願いしていた静岡県地震地域係数 $Z_s=1.2$ などの義務化を図りました。施行は 10 月 1 日で、それ以降に工事着手するものが対象となります。建築士の皆様には、県指針等への御理解・御協力に御礼いたしますと共に、今回の条例改正を踏まえ、引続き建築物の構造的安全性向上への取組をお願いいたします。

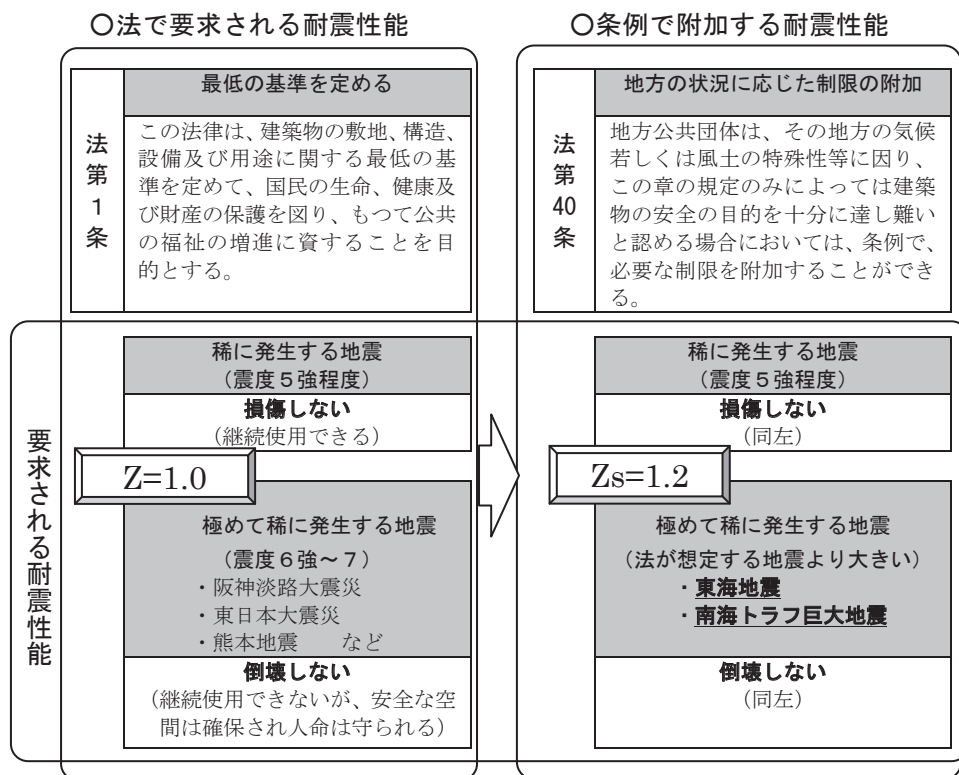
以下に条例改正の概要をお知らせいたします。

1 条例化に至る経緯

昭和 51 年に東海地震説が発表され、建築基準法が想定する地震動を上回る地震が予測されたことから、昭和 54 年以降、県建築構造設計指針により、新築建築物の地震対策を推進してきました。

昭和 59 年に指針に静岡県地震地域係数 $Z_s=1.2$ を規定し、その後の改訂を経て南海トラフ巨大地震に対する妥当性についても確認し、継続して対策を実施してきました。

近年の全国各地での大地震発生や平成 12 年の建築確認制度の民間開放による Z_s の適用率低下の傾向を踏まえ、想定される南海トラフ大地震等に備えるため今回、条例化を図りました。



2 条例化した内容

- 地震地域係数 (Z) を用いる地震力等の計算においては、 Z の数値に 1.2 を乗じる。
- 木造(在来工法、枠組壁工法等)の壁量計算においては、必要壁量を 1.32 倍とする。

※いずれも静岡県建築構造設計指針に定める内容と同一のものです。

○ 1.2 について

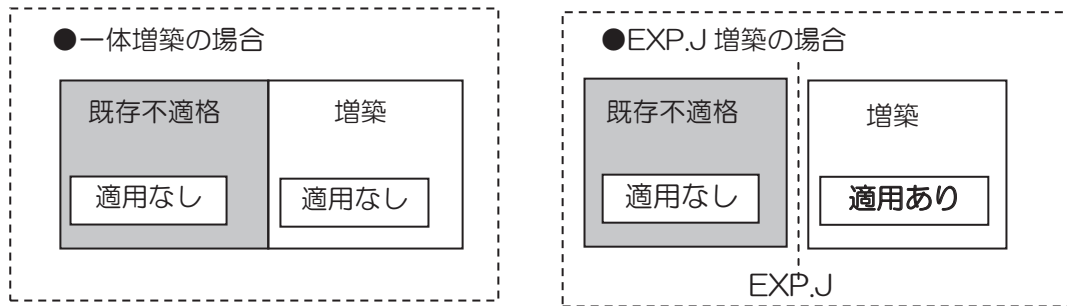
建築基準法で想定されている地震動の大きさは 300～400 ガル (cm/s^2) ですが、静岡県のこれまでの地震被害想定では東海地震及び南海トラフ巨大地震の地震動の大きさは 475 ガル (cm/s^2) 程度を想定しており、法の約 1.2 倍となっています。

○ 1.32 について

壁量計算には、建築基準法で定める略算法と住宅品確法で定める精算法があります。建築基準法が想定する地震動に対してはどちらの手法でも耐震性能は同程度となりますが、壁の量が多くなると耐震性能の評価に差が生じるため、精算法に見合う耐震性能を確保するための割増しとして 1.1 倍し、1.32 としています。

3 適用除外

- 特定天井、建築設備、工作物に係る規定には条例の規定は適用しません。
 - 既存不適格建築物の増築等については以下のとおりです。(次図参照)
 - エキスパンションジョイント等により既存建築物と構造的に分離して増築又は改築する場合には既存建築物部分には条例の規定は適用されず、増改築部分には適用があります。
 - 既存建築物と構造的に一体で増築又は改築する場合は既存建築物部分と増築又は改築するいずれの部分にも条例の規定は適用されません。(但し、建築基準法の規定は適用されます。)
- なお、規定上は遡及適用されませんが、増築等の機会を捉えて $Z \times 1.2$ 相当の耐震性を確保することが望ましい。

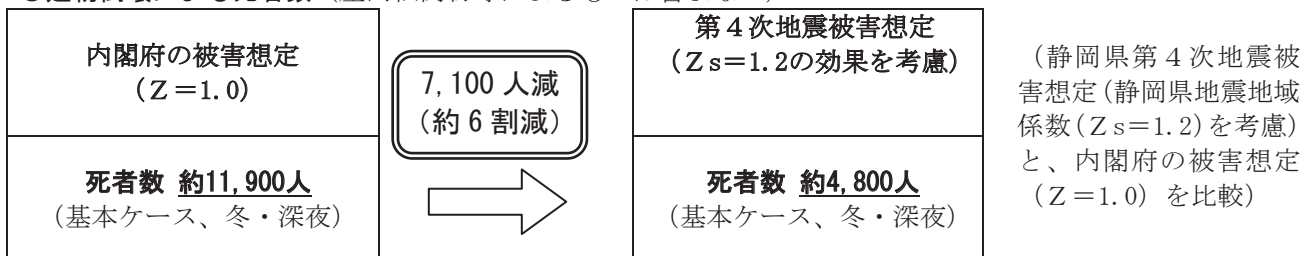


4 効果と影響

・条例化により、以下の効果等が見込まれます。

効 果	影 響
○建築物の倒壊等防止、被害の軽減 (これらにより、期待される効果) ・ 人命、財産の保護 ・ 円滑な避難、救助 ・ 企業等の事業継続 ・ 速やかな復興	○建設コストの増加 (参考) ・ コスト増は全体工事費の1%程度 (倉庫、工場などは2~3%) ・ 住宅等の小規模木造建築物については、コストにほとんど影響なし

●建物倒壊による死者数 (屋内転倒物等によるものは含まない)



5 確認申請の添付図書等

- ・ 確認申請書に条例の基準に適合することを確認できる書類の添付が必要となります。以下に添付を求める図書の例を示します。(詳細は県ホームページに掲載)

1) 一般的な建築物の場合

区 分	添付図書(例)
構造計算をする場合	・ 構造計算書(条例の規定による割増しを実施したことが確認できる記載を行ったもの)
木造(在来、枠組壁工法等)の壁量計算をする場合	・ 壁量計算書(条例の規定による割増しを実施したことが確認できる記載を行ったもの) ・ 筋かい等の位置及び種類を明示した図書

2) 他の法律で構造耐力の割増しが確認された建築物の場合

区 分	添付図書(例)
品確法における等級2又は3の基準に適合する場合	・ 住宅性能評価書の写し ・ 住宅型式性能認定書の写し など
長期優良住宅法の耐震性の基準に適合する場合	・ 認定書の写し ・ 登録住宅性能評価機関が、基準への適合を証した書面の写し

3) 型式認定等の建築物の場合

区 分	添付図書(例)
型式適合認定・製造者認証により確認申請への添付図書が省略される建築物 他	・ 条例への適合確認証明書(参考様式あり) ・ 証明書の記載事項を証する図書

6 条例に関するQ A等について

- ・ 今回の条例改正について問い合わせ等をいただいた内容を取り纏めて県ホームページにQ Aとして掲載中ですのでご覧ください。(随時更新しています)
- ・ 5の添付図書の詳細、条例等の本文などについても掲載しています。
(静岡県ホームページから「建築確認検査室」で検索)

◆編集後記

特集記事の多い秋号の編集長をしたのは初めての経験でした。ボリュームのある特集をと天浜線を選んだまではよかったし内容や情報をまとめるのもスムーズにいきました。ただ必要な写真の数が多く沿線先に散らばっている事。さらには屋外撮影で天候に左右される事等で素材集めに非常に苦労しました。ただ天竜浜名湖鉄道様のご協力や手伝ってくれた委員のおかげでそれなりの形にして記事にすることができました。普段あまり利用しない天浜線について知れた事、身近にあった文化財の存在を知った事など非常に有意義な取材時間を送る事が出来ました。これも広報情報委員をやることの特典なんだと改めて感じる事が出来ました。

編集長：広報情報委員山口知己

◆お知らせ、その他

取材協力・素材提供

- ・一般財団法人たじみ笠原タイル館様
- ・天竜浜名湖鉄道株式会社様 ・筑蕎麦百々々様
- ・ホームラン軒様 ・中華屋貴長様
- ・手打ちそば葉月様 ・グリル八雲様
- ・静岡県くらし・環境部建築確認検査室

室長 市川勉様
ご協力感謝いたします。

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてに FAX でお願ひします。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当理事：鈴木幸子 (東部)
委員長：杉山真一 (中部)
副委員長：内山孝 (西部)
：鈴木忠 (東部)
委員：
(東部) 三田芳之 ・ 塩見敏弘 ・ 長尾隆行
(中部) 小沼勝也 ・ 星野浩二 ・ 佐野真浩
(西部) 福田光宏 ・ 志茂野昌歳 ・ 山口知己
編集長：山口知己 (2017Autumn)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478
http://www.shizu-shikai.com

印刷所：(有)橋本印刷所

◆事務局からのお知らせ

◇年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。

お問合せは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

本 会 事務局：054-254-9381 東部ブロック：055-939-8210
中部ブロック：054-204-6880 西部ブロック：053-451-5166

※会費及び入会金に関する規程

第5条第2項により会員様は、会費の年額を毎年5月27日(その日が土・日又は祝日に当たるときは翌営業日)までに納入しなければならないことになっています。

会員数 H29年9月20日現在

■正会員 1,218
■賛助会員 158
■合 計 1,376

入会者

■正会員 7名

清水：小林 洋 1級 S34生
静岡：平井 佐代子 1級 平井工業株式会社
静岡市葵区太田町33番地
静岡：鈴木 敏生 1級 S43生 Shimamura 建築研究所
静岡市葵区両替町2-4-15 静岡 0.Nビル6F
浜松：中野 浩治 1級 S39生 一級建築士事務所 樹組舎
島田市川根町家山799-3
浜松：小野 延行 1級 S48生 株式会社中村組
浜松市中区住吉5丁目22-1
浜松：樫村 由里絵 1級 S62生 株式会社中村組
浜松市中区住吉5丁目22-1
浜松：中村 まり子 1級 まりこ建築デザイン株式会社
浜松市東区天龍川町1011

■賛助会員 1社

静岡：株式会社ナック
東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル42F

退会者

■正会員 8名

■賛助会員 3社

設計打合せ等に最適！ 建築関係者は半額料金！

建築事業者も利用可能な建築住宅の相談窓口

■空室確認・予約■
あんしん建物相談室 "ミーナ葵"

☎ 054-251-8011
火曜日～土曜日 10:00～18:00

静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー7階
http://www.mina-aoi.jp/kaigishitsu/

運営：静岡県建築住宅まちづくりセンター

■静岡駅前 葵タワー
■20席 (32㎡) 貸会議室

火曜日～土曜日	一般の方	建築関係者
午前 9:00～12:00	4,000円	2,000円
午後 13:00～17:00	6,000円	3,000円
終日 9:00～17:00	10,000円	5,000円

設備 プロジェクター (1,000円/1回)
TVモニター (500円/1回)

まちせんサポートセンター (NPO 法人 静岡県建築物安全確保支援協会) では

省エネ申請書・届出書の作成支援

の業務を行っています。

こんなことで
お困りでは
ありませんか？



- * 省エネ基準適合判定に係る省エネ計算や申請書の作成
- * 建築物省エネ法における所管行政庁への届出書の作成
- * 低炭素建築物の認定申請書類の作成
- * BELS の評価申請書類の作成
- * 長期優良住宅の認定申請書類の作成
- * CASBEE 申請書類の作成

(NPO 法人静岡県建築物安全確保支援協会 内)

まちせん
サポートセンター

がお手伝いいたします！

☎ 054-202-5532



水の森ビル 9 階に

株式会社 優良住宅ローン 静岡店 2017 年 6 月 OPEN

住宅ローン【フラット 35】融資の代理店業務

お気軽にご相談ください

静岡店 ☎ 054-202-5551

NPO 法人 静岡県建築物安全確保支援協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 9 階 ☎ 054-202-5532

安全確保支援協会

検索

<http://www.shizuoka-aks.or.jp/>

露出型弾性固定柱脚工法
ベースバック®
PAT.



SC 抗用 杭頭接合工法
クラウンパイルアンカー®
PAT.P



鉄骨梁貫通孔補強工法
OSリング®
One Side Ring



お問い合わせ先



okabe 岡部株式会社 ベースバック事業部

〒420-0035 静岡市葵区七間町 18-1 PIVOT 静岡 301

TEL:054-204-7282 FAX:054-204-7288

URL:<http://www.b-pack.net/>

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局

電話:054-254-9381 FAX:054-273-0478

Mail: honkai@shizu-shikai.com

